

防災行政無線（屋外スピーカー）・防災ラジオでＪアラート伝達訓練を行います。
とき 11月14日（火） 午前11時

ところ 市内全域
内容

- ① 4音チャイム
- ② これは、Ｊアラートのテストです。」×3回
- ③ 「こちらは蒲郡市です。」
- ④ 下り4音チャイム

平成 29 年 全国一斉
秋の火災予防運動
11月9日（木）～15日（水）

平成 29 年度全国統一防火標語
火の用心 ことばを形に 習慣に



火災予防運動期間中

- ☆ひとり暮らし 高齢者防火診断
- ☆消防訓練（温泉地区）

消防本部予防課 ☎ 68・0937

点検していますか？
住宅用火災警報器

平成 16 年に消防法が改正され、住宅用火災警報器を**設置し維持**することが義務付けられました。経年劣化や電池切れにより正常に作動しないこともありますので必ず定期的に点検を行いましょう。

1. 定期的にお手入れをしましょう
2. 定期的に作動確認し、音を聞きましょう
3. 電池の交換時期を確認しましょう
(電池寿命はおおむね 10 年です)

※ 設置から 10 年以上経過している場合は本体内部の電子部品の劣化が考えられるため本体を交換することが望ましいとされています。

国民健康保険 財政状況～平成28年度決算

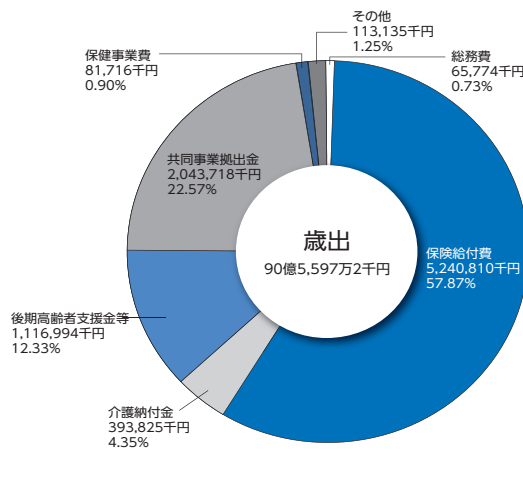
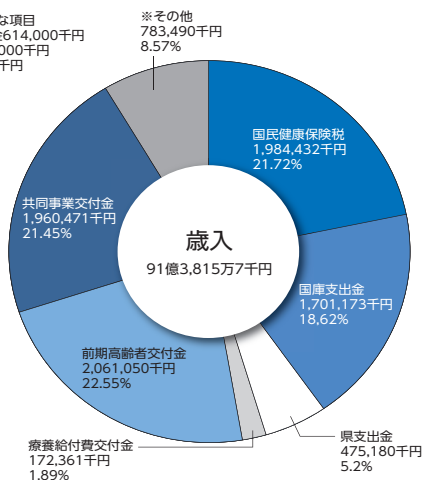
平成 28 年度の蒲郡市国民健康保険事業特別会計の歳入は 91 億 3,815 万円、歳出は 90 億 5,597 万円であり、収支は 8,218 万円の黒字でした。しかし、この額から前年度からの繰越金と国保基金からの繰入金を除く実質の収支は、3,263 万円の赤字となっています。市の現在の国保基金残高は約 3 億 8 千万円です。

現在は、蒲郡市が保険者ですが、平成 30 年度からは愛知県も国民健康保険制度の共同保険者となります。市は県に国民健康保険事業費納付金を納付し、代わりに県は市に保険給付に必要な費用の全額を支払います。国民健康保険税収納額などが予定より少ない場合、市が補填して県に納付金を納めます。

県と市の役割分担としては、県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険の窓口は引き続き市となります。

平成 30 年度からも、当分の間、保険税率は統一されず、各市町村で定められます。今後も国民健康保険の健全な財政運営に努めていきます。

※ [その他]の主な項目
・一般会計繰入金614,000千円
・基金繰入金70,000千円
・繰越金44,811千円



特定健康診査、保健指導を受け、いつまでも元気でいられるように努めましょう。

保険年金課 ☎ 66・1103